

こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (FAX 兼用) 691-3323
 日本共産党京都市議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130 '17年6月4日号
 市議員団ホームページ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/> E-mail cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp

国民健康保険料の矛盾を衝く

市議会と市政の動きの一端から

最近の、市議会と市政の動きについて紹介します。

◎井上議員の議会諸質問の中から国民健康保険料について三つ紹介します(↓以下は市の答弁。↓以下は井上議員の感想)。

①国保料を払ったら生活保護基準(最低生活費)以下の生活費しか残らない場合、これを避ける手立てをとれないと、市民は生活できなくなる。税金には非課税ライン

があるのに国保料にないのはおかしい↓現行減免制度で対応して頂く。②律儀者の子沢山ほど少子化対策に貢献されておられるのに均等割が高くなっている。は、一人当たり均等割は、家族数で計算する仕組みになっっている。③無保険の市民が加入手続きを2年分うとした場合、2年分の保険料を遡って請求されるが、まず保険証

「議会改革」とは言うけれど!? =自民・公明等が副議長選挙で「野合」

新年度になり、市議会の正副議長が選ばれました。議長は自民党、副議長は公明党です。しかし日本共産党は、議長を第一党から選ぶとしても、副議長は第二党である共産党から出すのが民意に沿っていると考えています。然るに、自民・公明・民進党等は、共産党に渡すまいと野合し、時には民進党から、時には公明党から選ぶという悪しき「慣行」を続けています。民進が少なくなったからかどうかわかりませんが、昨年度・今年度は公明が副議長になっています。

これらの党は、いつも「議会改革、議会改革」と言っていますが、少なくとも、今回のような選出のあり方は、「改革」の方向からは全く逆行しています。

なお、各会派の議員数は以下の通りです。

自民党 20人、 共産党 18人、
 公明党 11人、 民進党 7人、
 維新・無所属 4人、 京都党 4人、
 無所属 3人、 合計 67人。

市営住宅申込

今回の市営住宅申し込みは、6月1日から10日までです。单身者用もあります。伏見や山科区内です。応募用紙・詳細は井上議員迄。

ンテイ東側の教室が、車いすフェンシングの練習場として活用されています。

◎先週号で紹介した美術館敷地内の彫刻を切撤去するとの市の方針は、再検討されることになりました。

◎中央市場や市役所が増築の予定ですが、過大な計画です。特に中央市場は、七条通り沿いに、ホテルや商業施設誘致の計画です。

◎市は、市立崇仁保育所を売り飛ばし、所有も運営も、民間に丸投げの予定です。市の責任と役割を放棄しようとする方針の一環です。

◎来年1月1日を賦課期日とし、個人市民税所得割の税率が下表のようになり、府の市民税合計10%は変わら

りません。府が支給していた市内教職員給与を市が負担するように変わつたためです。

誰でも10%ではなく、所得に依じた累進税率にすべきです。

なお均等割は、市民税13500円、府民税21000円。府民税も併せて市に納め、市がまとめて府に渡します。

を渡したうえで納付相談にのることで資格はあるが、保険料は払って頂く↓保険料納付の前に、まず保険証の交付を求めましょう。

◎また井上議員は、違法泊を指導せよと、何回も、議会で求めています。



室外器を覆っていた樹木の剪定が実現、スッキリ。(西九条比永城公園)

個人市民税所得割の税率の改正

(来年度以降)

個人市民税所得割の税率について下表のように変更。

区分	市民税	府民税	合計
現行	6%	4%	10%
改正	8%	2%	10%

